

軽自動車税の減免制度

☎ 税務課 (25) 8116

心身に障がいのある方で右の表の要件に該当する場合は、申請することで軽自動車税(種別割)の減免制度を利用することができます。

なお、令和2年度に減免を受けられた方には、現況報告書を4月上旬までに送付します。

●申請期間 4月1日(木)～5月31日(日)

●申請方法

次の書類等を税務課または支所へお持ちください。

- 減免申請書(税務課・各支所にあります)
- 身体障害者手帳(または、戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)
- 運転免許証(本人が運転しない場合は、同一生計の方の運転免許証)
- 自動車検査証
- 印鑑(認印可)
- マイナンバーカード

●減免の対象となる車両の状況

対象者	所有者	運転者
身体障がい者	18歳以上 本人	本人・同一生計の方
	18歳未満 同一生計の方	同一生計の方
知的障がい者・精神障がい者	本人・同一生計の方	同一生計の方

●減免の対象となる障がいの範囲

障がいの区分	運転する人が身体障がい者本人	運転する人が同一生計の方
視覚障害	1級～4級	
聴覚障害	2級・3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級 (喉頭摘出者のみ)	-
上肢不自由	1級・2級	
下肢不自由	1級～6級	1級～3級
体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能 移動機能	1級・2級 1級～3級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸の機能障害		1級・3級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		1級～3級
肝臓機能障害		1級～3級
知的障がい者	療育手帳に記載された障がいの程度が「A1・A2」の方	
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳に記載された障害等級が1級の方	

※戦傷病者の方は、お問い合わせください。

国民健康保険税の軽減制度

☎ 税務課 (25) 8116

倒産・解雇などで離職された方(特定受給資格者)や、雇止めなどにより離職された方(特定理由離職者)には、国民健康保険税の軽減制度があります。

◆対象者

離職された65歳未満(離職日現在)の方で、雇用保険受給資格者証の離職理由(コード)が右の表のいずれかに該当する方。

◆軽減期間

離職日の翌日から、翌年度末まで。

◆手続き

「国民健康保険税 特例対象被保険者等申告書」を税務課、または各支所に提出してください。

※離職理由コードの確認のため、雇用保険受給資格者証を必ず持ってきてください。

◆軽減内容

対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定します。

○特定受給資格者

コード	離職理由
11	解雇
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め(雇用期間3年以上・雇止め通知あり)
22	雇止め(雇用期間3年未満・更新明示あり)
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職

○特定理由離職者

コード	離職理由
23	期間満了(雇用期間3年未満・更新明示なし)
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職(被保険者期間12か月未満)



外来獣による被害が多発しています！



近年、市内では、アライグマやハクビシンなどの外来獣が繁殖拡大し、農作物被害や家屋の屋根裏への侵入、騒音や糞害をもたらすなどの生活被害が多発しています。ここでは、被害対策と支援制度をご紹介します。

▼家屋に侵入させないために

侵入を防ぐために知っておきたい3つのポイントをご紹介します。

えさとなるものを近くに置かない

外に放置されている家庭ごみや収穫した農作物、柵で囲っていない畑、コイを飼育している池などは外来獣を誘引する原因となります。家屋の近くにえさとなるようなものが無いか確認しましょう。

通り道になりうる箇所を塞ぐ

壁や軒下の穴、破損している箇所

所などが無いか点検し、金網などで塞ぎましょう。庭木の枝を伝って、2階へと侵入することもありますので、こまめに切りましょう。

生息場所



外来獣は、主に水辺や畑、空き家等に生息しています。近くに該当しているものがある方は、近くまで来ている可能性が高いので、十分ご注意ください。

▼支援制度のご案内

市では、外来獣の捕獲おりの貸し出しを行っています。ただし、捕獲には許可が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

☎ 農村整備課 (25) 8529

農業振興地域整備計画の変更受付期間をお知らせします

市では、農業振興を図っていく地域を農用地区域として設定していますが、やむを得ず他の目的(住宅、駐車場、店舗など)に利用する場合には、農業委員会に農地転用申請をする前に、農用地区域からの除外の手続きが必要です。なお、除外には必要な要件があります。本年度の受付期間は次のとおりです。

第1期(11月未完了予定)
7月1日(木)～8月2日(月)

第2期(令和4年3月未完了予定)
11月1日(月)～30日(火)

第3期(令和4年7月未完了予定)
令和4年3月1日(火)～31日(木)

農地以外の目的への利用などを検討されている場合は、まずは、農業政策課へご相談ください。

☎ 農業政策課 (25) 8511

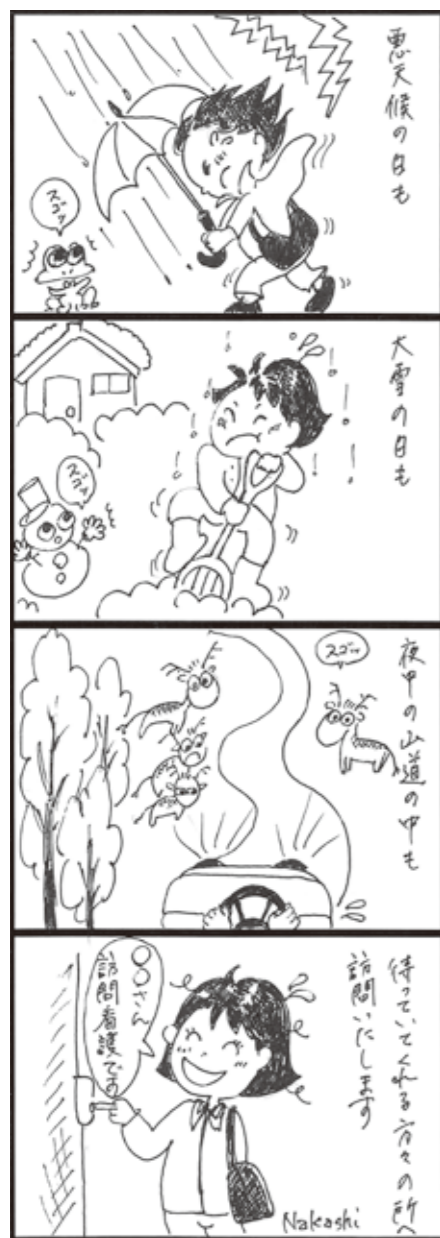
訪問看護サービスって、なに？

訪問看護とは？

病気や障がいなどで自宅で療養生活を送られている要介護の方や、治療・医療機器の使用が必要な方のご自宅へ看護師が訪問し暮らしをサポートするサービスです。

訪問看護サービスをご利用いただくには、契約が必要となります。また、利用料金は介護保険・医療保険の適用が受けられます。まずは、お気軽にお電話ください。

看護師がご自宅までお伺いし
快適な在宅療養をサポートします



雨風にも負けず、寒さにも負けず、
訪問看護師は利用者のご自宅に向かい車を走らせます。

高島市訪問看護ステーション
☎(36) 8111

4月
から

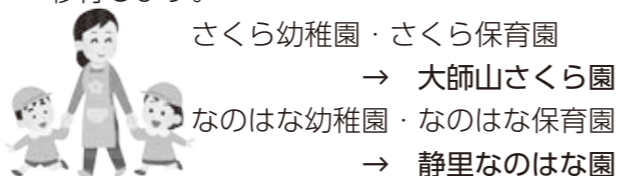


子育て関連施設を再編成します

☎ 子育て支援課 ☎ (25) 8136

▼変更 1 認定こども園になります

これまで幼稚園と保育園の一体化施設として運営してきた次の園が、4月から認定こども園へ移行します。



▼変更 2 子育て支援センターが変わります

近年、低年齢児（0歳～2歳児）の保育園等への入所が増加し、子育て支援センターの利用対象者が減少していることから、現在4か所で開設している子育て支援センターを2か所に集約・再編します。

北部地域子育て支援センター(マキノ児童館内)
南部地域子育て支援センター(高島こども園内)
新旭地域子育て支援センター(大師山さくら園内)
朽木地域子育て支援センター(朽木こども園内)

高島市地域子育て支援センター『ほのぼの』
(場所) マキノ児童館内

高島市地域子育て支援センター『あっぱっぱ』
(場所) 静里なのはな園内

※高島こども園・大師山さくら園・朽木こども園には、認定こども園の『子育て支援室』が開設されます。

▼変更 3 マキノ児童館の開館日が変わります

併設する子育て支援センターに合わせて、開館日を変更します。

マキノ児童館開館日 火～土曜日(週5日)

友好交流都市愛媛県大洲市の 特産品を購入できます！

高島市の友好交流都市である愛媛県大洲市の特産品を道の駅藤樹の里あどがわで販売しています。大洲名物の「志ぐれ」や「いもたき」、「みかんジュース」を始めとしたさまざまな特産品を取り揃えています。ぜひこの機会にお買い求めください。



「志ぐれ」とは・・・

大洲銘菓「志ぐれ」は、小豆と米粉や餅粉を混ぜ合わせて、セイロで蒸しあげた他に見えない独特のお菓子です。

「いもたき」とは・・・

里芋と油揚げ、こんにゃく、椎茸、鶏肉などを醤油ベースで煮込んだ、大洲市の郷土料理です。

海津大崎一方通行規制の お知らせ

海津大崎の桜の開花に合わせて、次のとおり交通規制が行われます。

☎ 観光振興課 ☎ (25) 8040
都市政策課 ☎ (25) 8571

規制日時

4月3日(土)、4日(日)
両日とも9時30分～17時

※長浜市西浅井町から海津方向へは9時から進入禁止です。

※開花状況により規制日が変更になる場合があります。最新の情報は市のホームページでご確認ください。

規制内容

▼海津大崎の一方通行規制(海津東口から長浜市西浅井町方向への一方通行)

▼国道161号海津交差点から海津大崎方向への進入禁止(バスおよびタクシーを除く)

※お車でお越しの方は、海津大崎へはご乗車のまま通過して桜をご観覧ください。

～よくある質問～

- Q. マキノ駅前から海津大崎間のシャトルバスは ▶ 運行はありません
- Q. マキノ駅前の臨時駐車場は ▶ 設置しません
- Q. マキノ駅前および海津大崎の仮設トイレは ▶ 設置しません
- Q. マキノ駅前での特産品販売は ▶ 販売はありません
- Q. マキノ駅前レンタサイクルの貸出は ▶ 貸出を休止します

たかしまLIFE!!

☎ 市民協働課 ☎ (25) 8526

わたし流、 やさしまの暮らし。

「豊かな自然と人との出会いに感謝」

中島 健介 さん 一家



たかしまへ移住（I・J・Uターン）された方に、インタビュー！

新しいチャレンジを新しい場所でしたいと考え、さらに、のびのびした子育てを望んだところ、毎年キャンプで訪れていた高島市が頭に浮かび、大津から移住しました。

「なんで高島なん？」とよく聞かれますが、外からずっと見てきたからこそ良さがわかります。

子どもたちは雪で滑り台を作ったり、カエルを捕まえてきたり、驚きと笑いの毎日です。

ご近所さんは温かく迎え入れてくださり、勤務先では困った事がないか気にかけていただき、地域や会社の受入れ姿勢に助けられています。

妻も慌ただしい日々の中でも、「毎日山や琵琶湖が見えて、穏やかに開放的な気持ちになれる。」と癒されています。

高島の自然と人との出会いが、私たち家族を幸せにしてくれたと思っています。

空き家を有効活用しましょう！



空き家の増加が全国的な問題となっていますが、高島市では終活について考える機会の提供や、高島市空き家紹介システムを活用していくことで、新たな空き家の発生の抑制に努めています。

そして、空き家の所有者や今後空き家の所有者になるかもしれない方がその活用を気軽に相談できる場として、毎月第三土曜日に空き家活用相談会を開催しています。

多くの方のお越しをお待ちしています。

空き家活用相談会（4月の開催予定）

日時 | 4月17日 10時～12時
場所 | 市役所本館

※ご予約をいただいた方を優先します。

※パソコンやスマートフォンを活用したりリモートによる相談も可能です。

高島市空き家紹介システムとは…

空き家の所有者から提供していただいた空き家情報を移住希望者に紹介することで、移住、定住の促進と地域との良好なコミュニティの形成を目的として市が運用している「空き家バンク」のことです。

☎ 市民協働課定住推進室 ☎ (25) 8526

介護用品の助成券を交付しています



寝たきりや認知症、心身の障がいなどのため、常時在宅で介護用品を使用している方に、介護用品の購入に使える助成券を交付しています。

助成券交付額

- ① 市民税非課税世帯で要介護4、5相当の方 …… 月額5,000円
- ② 3歳以上20歳未満で障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額5,000円
- ③ 市民税非課税世帯で要支援1～要介護3相当の方および②以外の障害者手帳の交付を受けている方 …… 月額3,000円

助成券で購入できる介護用品

介護用紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、ドライシャンプー、おしり拭き、介護シート、使い捨て手袋、リハビリパンツ

※助成券は、市内の協力店でのみ使用できます。

申請の方法

民生委員や市保健師、居宅介護支援事業所などで確認を受けて、長寿介護課、障がい福祉課、各支所で申請してください。

タクシー・バス、ガソリンの助成券を交付しています

介護保険要介護・要支援認定を受けている方や75歳以上で一人暮らしの方、障害者手帳の交付を受けている方などの外出を支援するため、タクシー・バス利用助成券やガソリン助成券を交付しています。



対象者

- 市内にお住まいで、市民税が非課税の世帯の方のうち、次のいずれかに該当する方
- ① 介護保険要介護・要支援認定者
- ② 75歳以上で一人暮らしの方
- ③ 70歳以上の方のみの世帯およびこれに準じる世帯で生活する75歳以上の方
- ④ ▼身体障害者手帳所持者のうち肢体不自由1級・2級、視覚障がい1級・2級、呼吸器機能障がい1級の方
- ▼療育手帳所持者のうちA1・A2判定の方
- ⑤ ▼身体障害者手帳所持者のうち1級・2級（上記④に該当する方以外）の方または肢体不自由3級の方
- ▼精神障害者保健福祉手帳所持者のうち1級・2級の方

助成額など

- 《タクシー・バス利用助成券》
- ①、②、③、④、⑤の方… 月額1,000円分
- 《ガソリン助成券》
- ④の方 …… 月額1,000円分
- ⑤の方 …… 月額750円分
- ※④、⑤の方は「タクシー・バス利用助成券」または「ガソリン助成券」のどちらかを選択できます。

申請の方法

- ▼対象になる方は印鑑を持って、長寿介護課、障がい福祉課、各支所で申請してください。
- ▼障害者手帳を持っている方は、手帳の提示をお願いします。

市民税課税状況は、4月～6月の申請は令和2年度、7月以降は令和3年度の世帯課税状況で判断します。申請のあった月分から交付します。

☎ ①③・④⑤に該当する方… 長寿介護課 ☎ (25) 8029
☎ ②③・④⑤に該当する方… 障がい福祉課 ☎ (25) 8516